

Accounting SQUARE

会計基準の グランドデザイン

IASB 理事 **おうち 鷹地 隆継**



はじめに

2011年7月に国際会計基準審議会（IASB）の理事に就任して、最初の任期である5年間が経過しようとしている。なんとかここまで理事の仕事が続けることができたのは企業会計基準委員会（ASBJ）はじめ日本の関係者の皆様方による全面的なバックアップがあったからである。とりわけ ASBJ のスタッフの皆様には毎月の審議会の都度、論点を整理していただき、私の知識の不足している点を解説いただいている。同時に日本の関係者の関心事についてのヒアリングなどをタイムリーに行っていたので、審議会には日本の関係者の意見を踏まえた上で臨むことができる。

おかげで、2016年7月以降についても再任され、2019年の6月まで今の仕事を続けることとなった。この場をお借りして関係者の皆様に感謝を申し上げたい。そこで、本稿では再任に当たって、まず、就任以降の5年間で簡単に振り返るとともに、ここ数年間で議論されるであろうと思われる重要な論点について少し触れておきたい。そして、その大前提となる会計基準のあり方について私なりの個人的な考えを述

べたい。

なお、本稿に記載する内容については、一部、IASB から公表されている資料を参考にはするが、IASB の公式見解とは一切関係なく私自身の個人的見解であることを申し添える。

これまでの5年間とこれから

これまでの5年間について

私が IASB 理事に就任したのは 2011 年 7 月である。ちょうどその年の 6 月末に金融庁から“IFRS 適用に関する検討について”という文書が公表され、日本における国際財務報告基準（IFRS）の導入に対しての慎重姿勢が示された直後であった。このため、IFRS 導入の準備を中断する企業も相次いだ。一方で IASB においては、議長がトゥデー議長からハンス議長に代わり、環境が大きく激変するタイミングであった。ただ、日本が IFRS 導入について慎重に検討をしている間にも、IASB は主要なプロジェクトの審議を着々と進め、金融商品会計、収益認識、リース会計など主要な会計基準を公表した。また、保険会計についても審議を終了し最終基準書の詰め作業に入っている。

同時に IASB 自身も大きな構造改革を行った。最も大きな構造改革が二国間協議から多国間協議への切り替えである。IASB が設立されてから最初の 10 年間の最優先課題は米国会計基準との収斂であり、米国財務会計基準審議会 (FASB) との協議が中心であったが、それを日本やアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) を含む多国間協議のスタイルに大きく変更した。さらに、アジェンダ・コンサルテーションという基準変更の優先順位について広く意見を求めるシステムを取り入れると同時に、基準設定に取り組む前段階の研究活動に重きを置く基準設定プロセスに切り替えた。これにより基準設定や見直しの初期段階から各国の基準設定主体の協力や意見発信を取り入れる体制ができ、実際に ASBJ にはのれんの会計処理に関する実証研究などさまざまな分野でご協力いただいている。

くわえて、東京に IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス を 2012 年の秋にオープンし、広くアジア各国が参加するワークショップなどを開催すると同時に日本の企業がビデオ会議システムを活用して直接ロンドンの IASB スタッフと意見交換をしていただいている。一方でロンドンでは 4 人の常駐の日本人スタッフがさまざまな分野で基準設定の重要な役割を担っている。このようにこの 5 年間に於いて、IFRS は日本が積極的に関与する基準になった。

これからについて

今年は、上述した主要な会計基準策定が終了し、まさにこれから新しい基準策定にとりかかる時期である。最も重要なプロジェクトが会計基準の基本的な構造を示す概念フレームワークの審議である。他に、よりよい開示のあり方を示す開示原則の策定、財務諸表の構造について議論する基本財務諸表に関するリサーチ、資本と負債の区分についてのリサーチ、のれんの会

計処理の見直し、公共料金などの会計処理策定、排出権取引に関するリサーチ、持分法会計の見直し、共通支配下取引に関するリサーチ、さらには統合報告や XBRL などの電子情報開示のあり方などもテーマに挙がっている。

ただ、このようにさまざまな新しいプロジェクトに取り組むにあたって、最も重要なのは会計基準の基本設計 (グランドデザイン) をどのようにとらえていくかという基本姿勢であろう。その中心となるのが概念フレームワークのプロジェクトではあるが、本稿では、必ずしも現在進行中の概念フレームワークの議論に囚われずに、どのようなグランドデザインがあるべきかについて、改めて根本的なところから整理してみたい。

会計基準のグランドデザイン

会計基準の役割

そもそも会計基準とは社会制度の中でどのような役割を果たすことが期待されているのだろうか。あるものの役割を考えるのにもっとも分かりやすい方法は、仮にそれが無かったとしたらどうなるであろうということ、想像力を働かせて考えてみることである。仮にこの世に会計基準と呼ばれるものが一切無く、分厚い監査小六法も IFRS の赤本と呼ばれる Bound Volume も無いとする。企業はどのように行動し、経済活動はどうなるであろうか。

おそらく、会計基準が無くとも企業が資金調達をすることは可能であろう。企業経営者は自分自身の考えに基づいて財務諸表 (のようなもの) を作成し、資本を提供してくれるスポンサーひとりひとりに対して、丁寧に企業活動の内容と財産の健全性を説明してまわることもできる。そのような個別の説明が丁寧に適切であり、かつ企業が包み隠さず誠意を持って情報開

示をするのであれば、資本提供者や利害関係者はなんら不足を感じないかもしれない。ただ、問題はそのような方法が効率的であるかどうかである。また、そのような方法が公平（フェア）であるかどうかである。純然たる個人事業であれば、それで十分かもしれないが、ある程度の規模で事業を拡大する場合には、どうしても個別に企業内容を説明することができない不特定の相手先からの資本提供が必要となる。会計基準は、この個別に企業内容を説明することができない不特定の相手先からの資本提供を可能するためのツールである。企業はこのツールを持つことによって、より効率的に、かつより多くの相手先から資本提供を受けることができるようになる。そのことによって企業は資本を集中させることが可能となり、その活動規模を短期間に飛躍的に拡大させることができる。もし会計基準がなければ、このような資本集中は不可能であり、仮に資本集中ができたとしても極めて政策的、恣意的なものにならざるを得ない。自由で発想力豊かな企業活動に基づく資本集中を可能にするのが会計基準である。すなわち会計基準は経済活動を活性化する上において無くてはならない役割を担っているのである。

さて、ここまでは比較的容易に想像力を働かせることができるが、ここに具体的な利害関係者を当てはめていくと話は少し複雑になる。

財務諸表の主要な利用者と経営者の受託責任

会計基準が経済を活性化するために必要不可欠であることは理解できたとして、では、その会計基準は誰のためにつくられるべきなのか、という重要な論点がある。IFRS の概念フレームワークでは財務諸表の主要な利用者を次のように想定している。

現在の及び潜在的な投資者、融資者及び他の債権者の多くは、情報提供を企業に直接に要求

することができず、必要とする財務情報の多くを一般目的財務報告書に依拠しなければならない。したがって、彼らは一般目的財務報告書が対象とする主要な利用者である（財務報告に関する概念フレームワーク 第一章 「一般目的財務報告の目的」OB5）。

ここでの重要なポイントは、概念フレームワークでは、一般目的財務諸表というものを想定し、その主要な利用者は情報提供を企業に直接に要求することができない人であるとしていることである。裏を返せば、企業に直接情報提供を要求できる人、例えば、税務当局や経営者などの内部者は、少なくとも主要な利用者であるとは想定されていない。すなわち税当局などへの課税所得の計算など特定の目的がある場合は、一般目的財務諸表に頼る必要はないからである。ただ、多少注意を要するのが経営者と一般目的財務諸表との関係である。

IASB は概念フレームワークの改善プロジェクトに着手し、2015年に公開草案を公表したが、その中で、企業の資源に係る経営者の受託責任（stewardship）を評価するために必要とされる情報を提供することの重要性をもっと強調することを提案している。ところがこの受託責任の問題は、先に述べた一般目的財務諸表の目的と微妙なニュアンスのずれを感じさせる可能性がある。というのは、経営者は一般目的財務諸表の主要な利用者とは想定されていないからである。ここでの受託責任は、投資家が経営者を評価することを目的としている。一方で経営者の立場からすれば、経営の立場からも財務諸表を活用しているのであるから、まずは経営者から見て納得のいくものでなければならないという思いがある。この微妙なニュアンスのずれを基本設計の中に残したまま全体を構築すると大きなミスコミュニケーションにつながる可能性がある。それは、会計基準を議論する際に、さまざまところで顔を出し、基準の目的

や判断のよりどころが不明確になることにつながる。

業績測定と企業価値測定

経営者の立場から見て納得のいく会計と、情報を企業に直接要求できない資本提供者が求める会計の微妙なニュアンスのずれは、業績測定の場面で先鋭化する可能性がある。資本提供者の立場からすれば、自身が提供した資金がどれだけ効率的に運用され、それが将来の回収につながるのかという情報が大事であるが、経営者の立場からすれば、自身がコントロールできない事態についての影響を極力排除して、自身の経営努力による成果を適切に表現できる会計を望むであろう。投資家が何を業績として見たいかと、作成者が何を業績として見せたいかのせめぎ合いの中で、これこそが業績であるという明快な解を見出すことは難しい。またそのような明快な解を求めることが会計としてのあるべき姿なのかどうかについてすら議論がある。

また時として一部の資本提供者は企業価値の近似値を財務諸表の中に見出そうとするが、会計基準は企業価値を計算するようには設計されていない。なぜならば、企業自らの評価額を織り込んだ財務諸表はそれ自体が循環計算になる可能性があり、正確な測定は期待できないからである。さらに財務諸表の値を企業価値に近似させようと思えば、すべての財務諸表項目の測定方法を例えば公正価値評価などに統一する必要があるが、財務諸表全体として意味があったとしても、個別の取引を表す際に適正であるとは限らない。またすべての取引を公正価値評価することは不可能である。したがって、個別の取引を適正に表すためには、どうしても個別の取引ごとに異なった測定方法を採用せざるを得ない（混合測定）が、その場合、異なる測定方法で測定したものを合計しても、その合計値は意味を持たない。メートルとグラムを足した数字

が意味を持たないのと同じである。したがって、混合測定による財務諸表の合計値そのものは、実際にはそれ自体では意味を持たず、企業が関与したさまざまな経済事象の要約にすぎない。

コンプライアンスかコミュニケーションか

財務諸表は企業が関与した経済事象の要約であるが、企業活動は1つの数値ですべて表現できるほど単純ではない。企業は人間同様の生き物でありさまざまな側面を持っており常に変化している。測定される数値も常に定規で測ったように1つの確定した数値が計測されるわけでもない。常に判断や見積りの要素が入り込む。さらにいえば計測の対象となる事象のすべてをカバーできるのかも分からない。

くわえて業績という概念が明確でなく、その合計値もいろいろな測定方法で計測したものを足し合わせたただけだとすると、一体、財務諸表は何の意味を持つのであろうか。

私自身は、財務諸表はステークホルダーとのコミュニケーションのスタートラインとなる道具であると考えている。したがって財務諸表に表された結果がすべてではなく、財務諸表を基礎としたコミュニケーションこそが本質である。仮にスタートラインが自分が思っているよりも後ろにひかれていると感じたとしてもコミュニケーションがしっかりしていれば、本来なら問題はないはずである。ただし、スタートラインである以上はそのスタートラインはフェアでなくてはならない。勝手にスタートラインを前に出したり、後ろにずらしてはいけない。その意味で会計基準は一定の役割を果たし得る。

ただ難しいのはコンプライアンスである。当然のことながらコンプライアンスは何よりも重要であり、それが満たされていることが前提ですべての制度設計が成り立っている。しかし

計というものはコンプライアンスをしていればそれで良いというものではない。会計基準を押し付けられたルールであると捉えれば、コンプライアンスを満たすことのみが目的化し、本来その先にあるべきコミュニケーションそのものが見えなくなる。

会計はコミュニケーションを図るための道具であって、目的ではない。そもそも会計とは、非常に複雑な企業活動を、貸方と借方の数字だけに置き換えるという極端な単純化を行う作業であり、大きな限界を抱えている。したがって、会計によって算出された数字は最終ではなく、スタートラインにすぎない。最も大切なものは誠実なるコミュニケーションを図ろうという企業の真摯な姿勢であって、会計はそのコミュニケーションを助けるものでしかない。

会計基準のグランドデザインを考えるに当たって、この点が最も重要なポイントとなる。会計基準がすべての答えを出し、企業はそれを遵守していればよいという発想があるが、そのようなことを会計基準に求めれば、会計基準はありとあらゆる事態を想定して膨大なルールブックになってしまう。そうではなく、一定の規律のもと、企業の判断を重んじ、企業の個別性への理解を促進できる基準づくりこそが重要であると思う。ただし、それを実現するには、企業がステークホルダーに対して真摯で誠実なコミュニケーションを図りたいという強い意図があることが大前提となる。

おわりに

IFRS 財団は昨年ミッションステートメントという短い文章を公表した。その最初のパラグラフで以下のように述べている。「我々の使命は、世界中の金融市場に透明性、説明責任及び効率性をもたらす国際財務報告基準 (IFRS) を開発することである。我々の作業は、グローバル経済の信頼、成長及び長期的な金融安定を促進することによって公益に資する。」

このように我々は公益に資することを最終的な目的としている。先に会計基準はスタートラインを提供することに過ぎないと述べたが、同時にスタートラインはフェアでなくてはならないと述べた。私は国際的にフェアなスタートラインをつくるのが公益に資する大変重要なことであると思っている。フェアなスタートラインをつくるのには何がフェアであるのかということ判断することが必要であるが、それ自体が著しく困難なことである。

ただ、この5年間でIFRS策定のプロセスは大きく変わり、全員参加型の仕組みづくりができ上がった。このことにより、世界の基準設定主体の一体感は飛躍的に高まったと感じている。何がフェアであるのかについての答えは簡単には出ないが、一歩ずつ、前に進んではいると思う。